

平成31年度 事業計画書

概 要

関西労働衛生技術センターは、労働衛生の向上に寄与することを目的とし、職業性疾病の予防と、職場環境の適正化、労働衛生知識の普及・啓発を基本理念として設立され、労働安全衛生法に定める特殊健康診断及び一般健康診断、臨床検査技師等に関する法律に定める生体分析、作業環境測定法に定める作業環境測定および作業環境測定士の登録講習など、公益性の高い事業を実施しています。

また、日本医師会の産業医単位認定講習を開催するなど、公衆衛生医学の専門家の育成に貢献しています。さらに、日常の業務から得られた貴重なデータや知見については、(公社)日本産業衛生学会や(公社)日本作業環境測定協会において研究発表を行っています。

今後もこれら事業を継続するとともに、さらに充実実施し、労働衛生向上に寄与する事業を行って参ります。

事 業

1. 健康診断部門

- (1) 特殊健康診断に加え一般健康診断を一体化して実施し、広く顧客の利便性向上を図るとともに、働く人たちの予防医学及び健康増進に努める。
- (2) 新規受注の事業所等にかかる健康診断体制の整備、健診の効率化及び健診項目増加に対応したシステムへの改修整備を充実し、顧客の要望に確実に応えたとともに、今後の顧客拡大への基盤強化を図る。
- (3) 地域振興立法5法に基づく指定地域における健康診断の実施を計画する。
- (4) 不足する検査機器については、計画的に購入し、事業基盤の整備を図る。
経過年数の長い検査機器については、整備点検を綿密に行い、必要に応じ

て部品を交換し、分析精度の維持・向上に努める。

- (5) 分析技術の向上のため、(公社) 全国労働衛生団体連合会の精度管理調査に参加するなど、外部機関とのクロスチェック（精度管理試験）を行うとともに、職員に外部機関主催の講習会等を受講させる。
- (6) 超音波検査技術の向上を図るとともに、労災二次健康診断や労災特別加入時健康診断の受け入れ体制の確保と健診内容の充実を図る。
- (7) 厚生労働省が行う「東電福島第一原発事故に伴う緊急従事者に対する健康相談事業」に(公社) 全国労働衛生団体連合会を通じて参加する。
- (8) 大阪医科大学公衆衛生学教室と連携し、産業の現場と学術研究の部門が協働することにより、診断技術の向上、労働衛生研究の進捗に貢献する。

2. 衛生検査部門（登録衛生検査所）

- (1) 健康診断部門と連携し、血液・代謝物の分析技術の向上に努める。
- (2) 必要な分析機器については、計画的に購入し設備の充実を図る。経過年数の長い検査機器については、整備点検を綿密に行い、必要に応じて部品を交換し、分析精度の維持・向上に努める。
- (3) 外部研修への参加などにより、臨床検査技師等の教育・研修に努める。

3. 作業環境測定部門

- (1) 作業環境測定の結果、改善を要する区分と判定される場合などには、コンサルティングを行い、作業場の環境改善に協力する。
- (2) 必要な作業環境測定機器については、計画的に購入し、整備点検を綿密に行い、分析精度の維持・向上に努める。また、経年の長い作業環境測定システム（測定結果報告書作成システム）の改修について計画的に進める。
- (3) (公社) 日本作業環境測定協会等の実施する外部研修や部会に参加し、測定技術の向上に努める。
- (4) 厚生労働省が行う「職場における化学物質のリスク評価推進事業（ばく露実態調査）」に、中央労働災害防止協会を通じて参加し、作業環境の改善に貢献する。

4. 講習部門

- (1) 受講希望者が、受講したい講習の申込状況をホームページから分かるようにするなど、受講希望者の利便性をさらに図っていく。
- (2) 作業環境測定の実験が豊富で、多くの知見と高い測定技術を有している職員を作業環境測定士登録講習の講師に採用し、その知識と技術を受講生に伝えていく。また、講習内容の充実と測定技術の伝承を図る。
- (3) 講師については、この他、外部から作業環境測定士としての実務経験が豊富な人、労働衛生コンサルタントとしての業績が豊富な人、産業医としての業績が高い人など優秀な人材を採用し、講習内容の充実を図る。
- (4) 講習については、作業環境測定士登録講習、産業医単位認定講習、労働衛生にかかる作業主任者技能講習の実施など拡充を図る。
- (5) 当センタービル内で施設を貸与している（公社）大阪労働基準連合会大阪中央労働基準協会支部、（公社）日本作業環境測定協会大阪支部に協力し、この2法人が行う労働安全衛生に関する講習を支援、労働衛生向上の普及啓発に努める。
- (6) 労働安全衛生法に関する事業を行う法人の講習等において、当センタービルの講習室を貸与し、労働衛生向上の普及啓発に努める。

5. 共通事項

- (1) 事務所の建物、老朽化した設備について、必要に応じて補修や更新を行い、事業の安定化と財政基盤の改善を図る。
- (2) 事務所のOA化推進に伴い、情報セキュリティのさらなる強化に努める。
- (3) 健康診断および作業環境測定に関する研究・技術開発を行い、（公社）日本産業衛生学会や（公社）日本作業環境測定協会において研究発表を行う。
- (4) ホームページ等を活用し、労働衛生、作業環境測定、講習等に関する情報の提供や実施した健康診断結果集計の公表等を行う。
- (5) ホームページやリーフレットにより、当センターの公益性、利便性、信頼性等をアピールし、顧客の拡大に努める。

以 上